

かいづか文化財だより



TEMPUS

テンプス

2008年(平成20年) **33**号



も く じ

貝塚寺内周辺登録文化財地図

貝塚市の新しい登録文化財 名加家住宅主屋、隠居屋

特別展2「貝塚市内の近代建築」

平成20年度展示会のお知らせ(上半期)

古文書講座

古文書をひも解く

「岸和田藩財政改革がもたらしたもの」

貝塚御坊願泉寺の平成大修理

貝塚寺内周辺登録文化財地図



廣海（ひろみ）家住宅

廣海家は江戸時代に穀物や肥料を取り扱う廻船問屋を営んでいました。また、一街区を占める広大な敷地を誇ります。



吉村家住宅

吉村家は江戸時代に油屋や金融業を営んでおり、今もそのころの面影が残っています。



竹本章次家住宅（3項上）

竹本章次家は当初の住人の職業は不明ですが、ト半家家来の屋敷であった可能性があります。



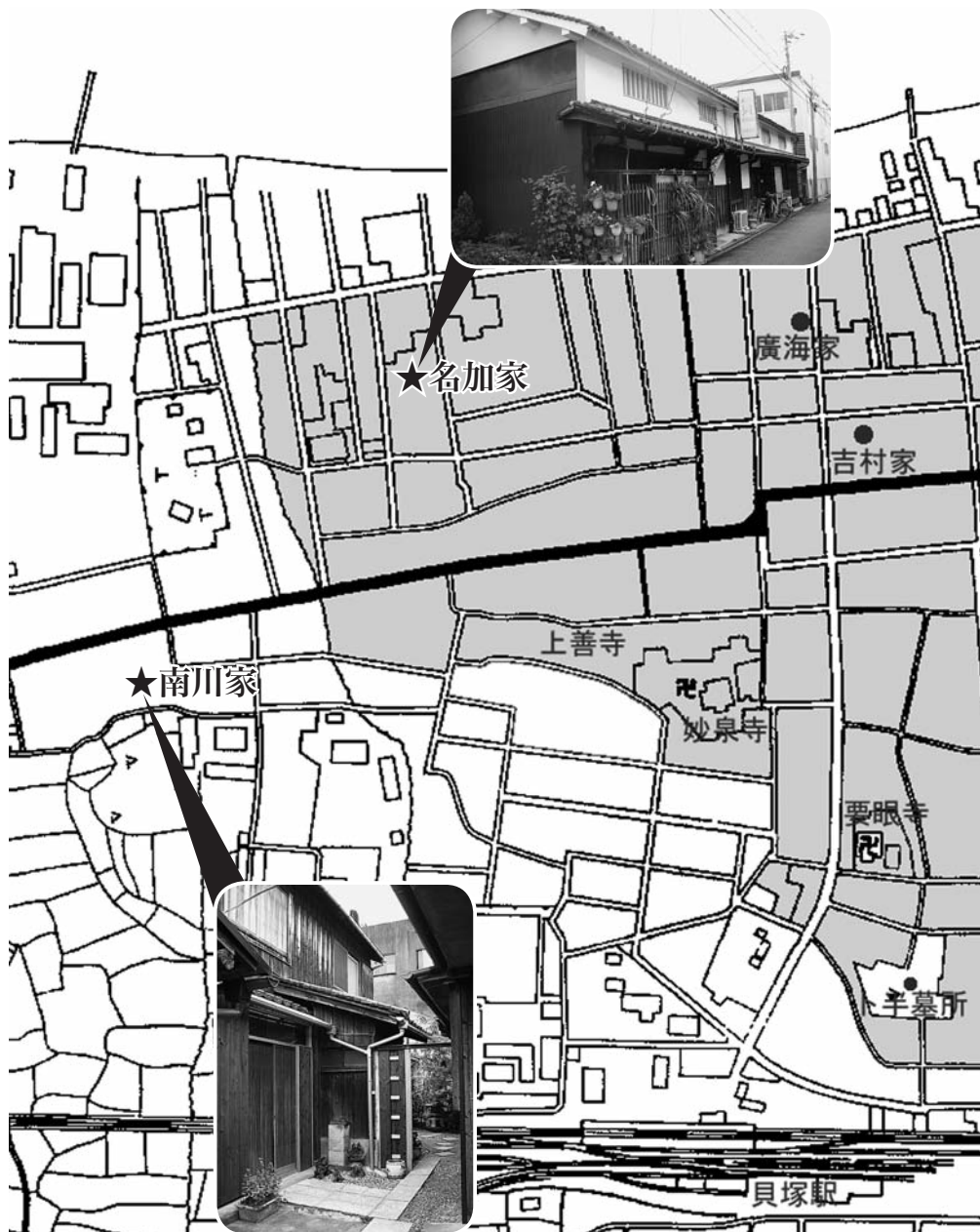
利齋（りさい）家住宅

利齋家は江戸時代に薬種問屋を営んでおり、18世紀前半に遡る家です。



竹本久男家住宅（3項下）

竹本久男家は昭和まで木櫛製造業を営んでいました。屋敷は時代の異なる東西の棟に分かれています。



南川家住宅

テンプス30号の5項で紹介しています。

☆平成20年3月21日に開催された国の文化審議会において、本市南町にあります名加家住宅主屋・隠居屋が国登録有形文化財の答申を受けたこと（詳しくは4項参照）により、貝塚寺内周辺の国登録有形文化財が12件になります。



※戦前の貝塚町空中測量図をもとにしているの、現在とは異なります。



尾食（おめし）家住宅

尾食家は江戸時代に旅籠（はたご）屋や金融業を営み、明治時代には干鰯（ほしか）屋や木綿仲買などを営んでいました。



宇野家住宅

宇野家は江戸時代以来、鋳物（いもの）業を営み、ト半家の狂言方も務めた旧家です。



岡本家住宅

岡本家は江戸時代に醤油製造業を営み、寺内町の年寄役も務めました。



並河（なみかわ）家住宅

並河家は代々ト半家の重臣で、近代には貝塚町や泉南郡役所の役人を務めており、式台が今も残っています。



山田家住宅

山田家はもとト半家の家来で江戸時代からは古美術商を営んでいました。また、すり上げ大戸が特徴的です。

貝塚市の新しい登録文化財 名加家住宅主屋、隠居屋

平成20年3月21日に開催された国の文化審議会において、本市南町にあります名加家住宅主屋と隠居屋が国登録有形文化財の答申を受けました。

「国土の歴史的景観に寄与しているもの」との理由で選ばれました。

名加家は、大正頃まで貝塚寺内で木櫛の卸問屋業を行っていました。所蔵されている古文書の記録から、同家の歴史は文化15年（1818）まで遡ることができ、それ以前から貝塚寺内に居住していたと考えられます。現在は質店を営まれています。

建物は本瓦葺き、ツシ2階（屋根裏を利用して2階とし、物置等にしたもの）建てで、道路に面して駒寄せ（家の前に設けられた竹や角材などでつくった低い柵）が設けられています。

名加家は、もともと異なる2棟の建物を合わせたもので、北西部と南東部とで外観が異なっています。

具体的にはツシ2階に設けられた虫籠窓（むしこまど）の形状や駒寄せの形状が異なります。

北西部の建物は元の住居で、通り土間（現状は、一部床上げ板張り）を挟んで北西側に2列3室、南東側に1列3室が配されています。貝塚寺内で類似した平面を持つ町家には、寺田家住宅（17世紀末期）、岡本家住宅、吉村家住宅（18世紀中期）、樽谷家住宅、並河家住宅、宇野家住宅、尾食（おめし）家住宅、帯谷家住宅（19世紀前期）などがあります。虫籠窓の形状や格子の太さなどが、岡本・吉村家住宅に類似していることから、主屋の年代はこれらの住宅と同じ18世紀中期～後期頃と推定されます。

南東部の建物は明治4～5年（1871～72）頃に、もと願泉寺ト半（ぼくはん）家の家来の家屋を曳家（ひきや）してきたといわれます。

名加家住宅の外観は、年代の異なる二棟の家屋が違和感なく統一されており、貝塚寺内の町家として町並み景観に寄与することが多く、貴重な建築物といえるでしょう。



名加家外観



主屋（右）と隠居屋（左）とで異なる虫籠窓の形状

年代はこれらの住宅と同じ18世紀中期～後期頃と推定されます。

登録文化財とは

平成8年10月、文化財保護法の改訂に伴って制定されました。

指定文化財では、修理等に対する補助金等支援措置があるものの、平常の利用、管理については細かな規制があります。民家ではこれら規制が居住者に負担となるため、負担を軽減するために制定された制度です。登録文化財は、国、地方自治体指定物件以外を対象とし、その文化財としての価値にかんがみ、保存及び活用のための措置が特に必要とされるもので、現在登録件数は7000件近くあります。土木構造物等を含め幅広く登録し、緩やかな保護措置を講ずることで所有者の自主的な保護に期待する制度です。

貝塚市郷土資料展示室 特別展2「貝塚市内の近代建築」

本展は、平成20年2月2日(土)から3月23日(日)にかけて開催しました。

今回の特別展では、平成19年度貝塚市近代建築調査の成果をもとに、大阪窯業株式会社、帝國産業株式会社、ユニチカ株式会社などの大規模工場の関係資料のほか、旧貝塚町役場などの公共施設の関係資料、文書類や大工道具などの大工関係資料を展示しました。



期間中の3月8日(土)には小中学生向けの大工道具講座、16日(日)には記念講演会を開催しました。

大工道具講座は西出龍生氏(幹工務店)を講師に迎えて、大工道具の説明・実演を行っていただきました。会場には西出氏が所有している各時代のさまざまな大工道具も展示していただきました。

また、記念講演会では、植松清志氏(大阪人間科学大学教授)を講師に迎えて、「貝塚市の近代建築調査報告」をテーマに、平成19年度におこなった貝塚市近代建築調査の成果についてお話しいただきました。

平成20年度展示会のお知らせ(上半期)

貝塚市郷土資料展示室および貝塚市歴史展示館では、下記のとおり、平成20年度も郷土貝塚に関する展示会を予定しています。上半期(4～10月)に開催する展示会は以下の通りです。日程、内容をご確認の上、ぜひご観覧ください。

<貝塚市郷土資料展示室>

①「貝塚市の指定文化財」展

第Ⅰ期 平成20年4月5日(土)～5月18日(日)

第Ⅱ期 平成20年7月12日(土)～8月31日(日)

内 容 考古資料・古文書を中心に、さまざまな貝塚市の指定文化財を展示・紹介します。

②企画展1「道具に見るむかしの生活(仮称)」

会 期 平成20年5月24日(土)～7月6日(日)

内 容 市民のみなさんから寄贈された農具・民具類を展示・紹介します。

③企画展2「貝塚市内の民俗芸能(仮称)」

会 期 平成20年9月6日(土)～10月19日(日)

内 容 大阪府民俗芸能調査の成果を中心に、さまざまな民俗芸能に関わる資料を展示・紹介します。

※上記以外の期間は展示替えのため休室します。

<貝塚市歴史展示館(ふるさと 知っとこ!館)>

①企画展「写真展 貝塚市内の近代建築(仮称)」

会 期 平成20年5月10日(土)～6月22日(日)

内 容 貝塚市内近代建築調査の成果を中心に、さまざまな近代建築の写真と関係資料を展示・紹介します。

②7月2日(水) 貝塚市歴史展示館 常設展示リニューアル

※上記展示準備・撤収のため、平成20年5月9日(金)、6月23日(月)～7月1日(火)を臨時休館とします。

古文書講座

◆「岸和田藩財政改革に奔走する一庄屋日記に見る岸和田藩事件簿③―」

平成20年1月19日(土)から初心者講習も含めて5回にわたり、「岸和田藩財政改革に奔走する一庄屋日記に見る岸和田藩事件簿③―」と題して古文書講座を開催しました。

文政3(1820)年から始まる岸和田藩財政改革では、藩が佐野(泉佐野市の旧市街で江戸時代は「佐野村」と呼ばれた)の食野(めしの)家はじめ大坂・江戸の商人からの借財を整理しつつ、家臣から扶持米(ふちまい)の半分を借り上げ、支出を抑えるよう儉約に励みました。岸和田藩の領内の村々に



講座風景

対しては「人別二厘掛り(にんべつにりんがかり)」という制度が設けられ、子どもから老人まで一人ひとりが一日あたり銀2厘ずつ10年間で銀72匁を納めるという内容の新たな税が作られました。領内からは掛り庄屋が任命され、村人一人ひとりの借財や土地の所有状況を調査し、年貢がきちんと納められるよう改革を進めていきました。とりわけ、「七人庄屋」と呼ばれた岸和田藩の有力な庄屋たちはそのなかにあって東奔西走し改革を支えました。この改革での七人庄屋の動向については、当時の庄屋日記などをテキストとして、文政3年から4年にかけての部分を読み解いていきました。天保4(1833)年まで続く改革全体からすれば、ごくわずかを解説したに過ぎませんが、改革がスタートした時期の様子が見てとれるものとなりました。

参加者の方々からは、「今回取り上げた改革のその後を知りたい」といった要望や「地元に着したテーマで興味が持てて良かった」といった感想が多く寄せられました。

◆次回(第27回)古文書講座開催のお知らせ

「江戸時代の水争い―人びとの暮らしを通して―」

産業が農業中心だった江戸時代、水は人びとの暮らしの生命線でした。水が豊かな時は平穏ですが、ひとたび水不足に陥れば、「我田引水」のことわざのように水の奪い合いに発展することも少なくありません。当時の水争いの様子やその取り扱いをめぐる人びとの動向について、のこされた古文書をテキストに読み解いていきます。

日 時：平成20年5月24日―初心者講習、6月7日―第1回、6月2日―第14回
6月21日―第3回、6月28日―第4回、いずれも土曜日午後2時～4時30分

場 所：貝塚市民図書館2階視聴覚室

申 込：必要事項(住所、氏名、電話番号)を明記の上、はがき・E mail・F A X・電話いずれかの方法で、下記申込み連絡先まで事前にお願ひします。

申込み連絡先

〒597-8585 貝塚市畠中1丁目17-1 貝塚市教育委員会 社会教育課
T E L 072 (433) 7126 / F A X 072 (433) 7107
E mail shakaikyoiku@city.kaizuka.lg.jp

古文書をひも解く

◆岸和田藩財政改革がもたらしたもの

文政3（1820）年に始まる岸和田藩財政改革は、そもそも藩の金庫番とも言われる佐野の豪商食野家の経営が厳しくなったため、岸和田藩に対して新たな貸し付けはできないと断ってきたことに端を発しています。藩はそれまで食野家を頼りきっていましたが、大慌てで改革に着手することになるのです。

金利の高かった江戸での借財整理を手始めに、家臣の扶持米抑制や江戸屋敷の改革に取り組んで支出を抑える一方、先述の「人別二厘掛り」制度といった新税を設け収入を増加させて、財政再建に動き始めました。文政3年に始まる改革は、その後文政10（1827）年に最初の転機が、さらに文政12（1829）年に二度目の転機を迎えることとなります。

最初の転機は、「人別二厘掛り」による増収に対して、藩の支出が抑えられず、その結果財政再建が果たせなかったことです。そこで、領内村々に対して藩は新たな改革に踏み切りました。新設された「繕方（つくろいかた）役所」によって、村々の借財調査をおこない、土地を元手に借銀をしている者を明らかにしたり、村々の土地所持を把握するため「水帳」（検地帳）や「名寄帳」の提出を求めるなど新たな方針が出されました。こうした新たな改革方針には、文政3年の改革スタート以来協力を続けてきた「七人庄屋」からも大きな反発があり、文政12年には頓挫してしまいました。

二度目の転機は、文政10年に出された新たな改革方針が頓挫した結果、別の改革の道筋が必要となったことです。藩は新たに大坂の町人で寒天仕入問屋で成功し、岸和田藩へも大口の貸し付けをおこなっていた大根屋小右衛門（だいこんやこえもん）に藩財政改革の指揮を委ねたのです。その結果、これまでの改革は大転換を遂げます。まず、貸し手に掛け合い五年間の借財返済の猶予を承服させました。そして「人別二厘掛り」をはじめ文政3年からの改革で進められてきた施策も放棄し、新たに10人（当初は6人）の有力な庄屋を懸り庄屋に登用し、村々の借財調査を任せました。家臣団に対しては、大根屋への協力を厳命して、意識改革に努めました。

大根屋小右衛門の改革は、天保4（1833）年には終わりますが、それまでの改革とは異なり大きな成功を収めたと考えられます。こののちに大根屋は西本願寺や富山藩などの財政改革を任されており、岸和田藩での改革が良い評価を得たことが他の改革へとつながっていったものと推察されます。残念ながらその後幕末・維新の動乱の中、岸和田藩は必要に迫られ、再び借財を増やしていくことになっていきますが、それはまた別の機会に紹介したいと思います。



「誓約之事」 10人の懸り庄屋が大根屋（石田）小右衛門に出した誓詞血判状＜福原家文書／市指定文化財＞
改革に全力を挙げて取り組むことを明記しており、署名・血判が押されていることから、強い覚悟が感じられます。

貝塚御坊願泉寺の平成大修理

願泉寺本堂の床組の組み立ては、1月～3月にかけて行われました。本堂の外陣（げじん：一般人が参拝するための空間）の床組は、東石（つかいし）→床束（ゆかつか）→大引（おびき）→根太（ねだ）→床板の順で組み上げられています。東石・床束は床全体の荷重を受け、大引の垂れ下がりを防ぎ、大引・根太は床を支える横木のことです。

本堂の外陣の床組は、昭和期に修理されていましたが、「釘の位置や部材の仕口（しくち）跡など本堂に残された古い痕跡」によって江戸期の構造とは大きく異なっていたことがわかりました。

江戸期の構造は、柱に大引が取りつけてありますが、昭和期の修理は柱の位置を考慮しない床組構造にしていました。昭和期にはすべての床組が解体され、今回の修復で使用した部材寸法の半分程度のものを用いて床を組んでいました。わかりやすくいえば、本堂の床組を一般住宅用の材料と工法によって作り変えられていたことになります。

今回の修理事業では、これまでの調査成果をもとに江戸期の床組構造を復原しました。

3月からは、本堂屋根に瓦を固定する栈木を取り付ける作業に入っています。

見学会開催日

毎月第3日曜日に定期見学会を開催しています。当日は本堂の修復状況を見学することができますので、ご興味・ご関心のある方はぜひご参加ください。

開催日：平成20年5月18日(日)、6月15日(日)

時 間：午前10時～午後4時

（時間内の見学は自由）

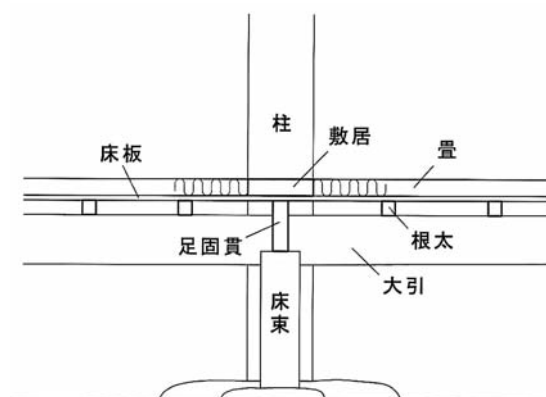
※見学会当日は午前10時30分と午後1時30分からの2回、担当者による説明が行われます。



本堂床組（修理前）



本堂床組（修理後）



床組模式図

表紙の写真

願泉寺を中心に発達した寺内町の町並みです。貝塚市では、今までに「貝塚歴史散歩⑧-寺内町コース」と題した寺内町歩き見学会や国登録有形文化財である廣海家住宅の見学会といったイベントを開催してきました。

今後ともかいづか歴史文化セミナーを通して様々なイベントを開催していきたいと考えています。

かいづか文化財だよりテンプス33号



平成20年4月30日発行

貝塚市教育委員会

〒597-8585 貝塚市畠中1丁目17-1

Tel (072) 433-7126 Fax (072) 433-7107

Email: shakaikyoiku@city.kaizuka.lg.jp

印刷 (株)和歌山印刷所

※テンプスとはラテン語で「時」を意味します。

年4回発行：各1,000部

印刷単価：67.20円